

道路使用許可申請について (選挙事務所を表示する看板)

1 許可申請要領

(1) 申請書類

申請には、道路使用許可申請書に

- ① 申請場所の位置図
- ② 看板設置の略図(大きさを表した図面等)

を添付し、**2通提出**してください。

※ 申請書は、警察署にもあります。

(2) 申請書記載要領

ア 申請者は、立候補予定者又は同選挙事務所の責任者とし、住所、氏名、電話番号を記載してください。

イ 道路使用の目的欄は、「選挙事務所用立て看板設置のため」と記載してください。

ウ 場所又は区間欄は、設置場所の住所を記載してください。

エ 期間欄は、設置工事開始日から撤去工事終了時までの期間を記載してください。

オ 方法又は形態欄は、「看板を歩道(道路)に設置」等の設置場所を特定して記載してください。

カ 添付書類欄は、「別添位置図及び看板略図のとおり」と記載してください。

キ 現場責任者欄は、看板設置に関する責任者の住所・氏名・電話番号を記載してください。

2 申請手続きの注意事項

- (1) 私有地以外の場所(歩道、車道等)に看板を設置する場合、道路使用許可と道路占用許可の2種類の許可が必要です。

道路占用許可は、道路管理者(県民局、各市町村等)の許可であり、事前に申請し許可を得てください。

- (2) 警察署における申請の受付及び許可証の交付手続は、平日の8:30~17:15(令和5年5月1日以降は平日の9:00~16:00)となります。

警察署では、通常、許可証の即日交付を行っておらず、申請後、後日に許可証を交付するので、余裕を持って申請してください。

※ 看板設置等の工事の開始は、道路使用許可証の交付を受けてからとなります。

- (3) 立候補の届出を終えるまでは看板に覆いをし、表示内容が外部から見えないようにしてください。

- (4) 看板の設置は、歩行者等の通行の妨害にならない場所とし、風雨等で破損や倒壊することのないよう堅固に設置してください。

- (5) 公職選挙法に基づく選挙事務所の立て看板設置等の道路使用許可は、条例の規定により申請手数料が免除されます。

道路使用許可申請書

令和〇〇年△△月□□日

〇〇 警察署長殿

住所 〇〇市・・・・
申請者 ・・・〇〇-〇〇
氏名 〇〇 太郎
電話番号 〇〇-〇〇〇〇

道路使用の目的	選挙事務所用立て看板設置のため		
場所又は区間	〇〇市〇丁目〇〇-〇〇先歩道上		
期間	令和〇年 〇月 〇日 〇時から令和〇年 〇月 〇日 〇時まで 設置工事開始日時～撤去日時を記載する。 (毎日 時 分から 時 分まで)		
方法又は形態	看板を歩道端に設置する。		
添付書類	別添位置図及び略図のとおり。		
現場住所	〇〇市大字〇〇字〇〇□□-□□		
責任者氏名	看板設置に関する責任者の氏名	電話	〇〇-〇〇〇〇

第 号

道路使用許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

年 月 日

警察署長

- 備考
- 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称・主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 - 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
 - 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

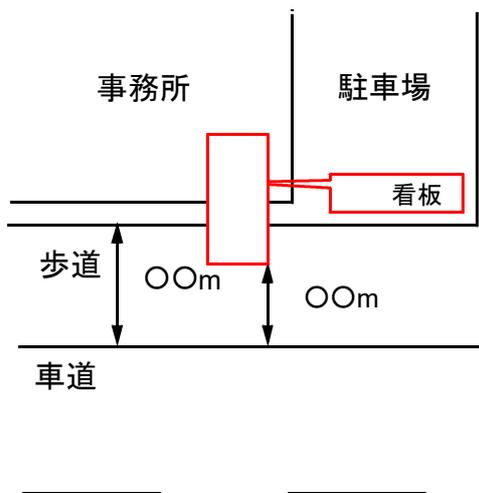
～記載例～

位置図

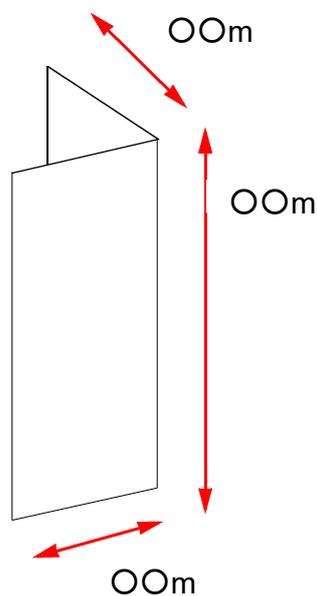


看板の略図（寸法図）

位置図



立体図



構成図

